

呉竹鍼灸柔整専門学校
校長 小林 賢次 殿

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会報告

(平成 27 年度の評価結果)

平成 27 年度学校関係者評価について、次のとおり評価結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

- ① 和田 秀樹 (公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長)
- ② 伊勢山 竹雄 (社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長)
- ③ 清水 慎司 (公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長)
- ④ 吉田 達矢 (呉竹鍼灸柔整専門学校呉竹会 会長)
- ⑤ 三田 正樹 (樹はりきゅう院 院長)
- ⑥ 戸畑 智秋 (ちあき接骨院 ちあき鍼灸マッサージ院 院長)
- ⑦ 鈴木 昌子 (在校生父兄)

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第 1 回委員会 平成 28 年 1 月 28 日 (会場 呉竹鍼灸柔整専門学校 1 階・会議室)
- 第 2 回委員会 平成 28 年 6 月 29 日 (会場 呉竹鍼灸柔整専門学校 1 階・会議室)

3. 学校関係者評価委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

1 重点目標①について

＜社会ニーズを踏まえた授業授業の充実化＞

平成27年度からスタートした「特修コース」では、超高齢社会や地域包括医療、スポーツへの対応を考えた授業が取り入れられている。今後も社会ニーズや現場のニーズにあわせた知識や技術の提供に期待する。

2 重点目標②について

＜臨床教育の強化＞

臨床教育の強化について、「指導する教員の臨床力」と「学生の臨床力」という2つの観点から、教員に対しては附属施設や業団等が主催する研修会に参加させ臨床力の向上を図るとともに、学生に対しては1年次の臨床見学実習、インターンシップの充実、メディカルサービスステーションでのアシスタント業務への参加など積極的に臨床教育に取り組んでいる。

3 重点目標③について

＜中途退学防止の取り組み＞

中途退学の要因となる基礎学力や学習意欲の低下等による成績不良などに対して、FD活動を通じた教員の指導力向上、資格取得意欲を向上させるためのキャリアガイダンスの実施、初年次の学習到達度を測る中間試験の導入、学力格差を埋めるための補習、奨学金制度の充実など必要と考えられる対策を行っており評価できる。

4 重点目標④について

＜アウトカム基盤型教育の検討＞

医療を取り巻く環境変化や社会構造の変化に柔軟に対応できる資格者を養成していくため、国家試験を目標とした従来までの積み上げ式の教育を見直し、教育目標に対する学習成果（アウトカムズ）を評価する教育への移行を検討している。学習者が実際に何をどのようにできるようになったのかを重視する教育手法は、教育の質保証の観点からも有意義なものになると考えられる。

5 重点目標⑤について

＜学生募集活動の強化＞

学校の特長や強みが入学案内パンフレット、ホームページ等で分かりやすく訴求されている。また、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを利用した広報活動、学生募集支援システムの導入などにより志願者に対して手厚いフォローができる体制が構築されている。

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

教育理念・目的・育成人材像は明文化されており、ホームページやパンフレット等で広く公表されている。また職業教育の特色として、教育課程編成委員会を定期的開催し、超高齢社会、スポーツ、美容、ヘルスケアなどの医療周辺の社会ニーズ、業界ニーズを踏まえた教育の提供がなされている。今後は学校の将来構想を明らかにし、教職員、学生、保護者等のステークホルダーに対して周知することが望まれる。

2 学校運営

学校運営は理事会で決議された運営方針に基づき年間計画を策定し行われ、理事会及び校長会での決定事項は担当責任者会議又は定例ミーティングで共有され議事録が配信されている。理念等を達成するための中期事業計画及び単年度毎の事業計画の策定、管理、執行については今後の取り組みに期待する。学校運営を行うための組織は組織規程及び組織図において定められており、意志決定システムも明確になっている。各部署の役割分担や組織目標は慣例的に行われているため規程等で定めることが望まれる。人事・給与に関する事項は就業規則、給与規程で定められているが、運営組織の規模も大きくなっていることから、人事考課制度に関する規程の整備が急がれる。

3 教育活動

教育活動は理念等に沿った教育課程が設置され、教育課程の編成方針及び教育達成レベルの目標を設定している。また教育課程編成委員会を定期的開催し外部の意見を反映させており、教育方法、成績評価、教育支援、教員組織についても関係法令に基づき適切に運用されている。今後は授業評価やキャリア教育の成果を検証する仕組みを構築し、教育活動の改善、質の向上に役立てていただきたい。

4 学修成果

学習成果のうち就職率は全体として高い水準にあり、卒業生によるキャリアガイダンスや就職相談会などが開催されている。一方で学科によって就職率の偏りがあるため、目標の達成に向けた就職支援が望まれる。資格取得率は毎年全国トップレベルの結果を修めており、呉竹鍼灸柔整専門学校の大きな特長となっている。卒業生の社会的評価の把握では、卒業生に対するアンケート調査、活躍する卒業生のインタビュー取材、求人提供企業や業界団体、治療院を通じた情報交流などにより把握されている。

5 学生支援

就職支援、退学率低減、経済的支援、健康管理、学生寮等の支援体制は確立されており適切に運用されている。課題として認識されている学生の課外活動（同好会等）に対する支援体制、保護者との連携体制（保護者会等）、卒業生のキャリアアップ・研究活動の支援については具体的な取り組みが期待される。

6 教育環境

関係法令の基準を満たした適切な施設・設備となっており、社会ニーズに対応した教育備品が備わっている。また防災・安全管理については、消防計画に基づき防火管理者が置かれ、定期的な防災教育及び防災訓練が実施されている。教育環境のソフト面では、上海中医薬大学への短期留学、神奈川歯科大学での解剖見学、協力企業によるインターンシップを導入し、学生の主体的学習を積極的にサポートしている。

7 学生の募集と受け入れ

高校への進学説明会には年 80 回以上参加し、その都度高校の先生と情報交換をしている。平日の学校見学会に加え、土日には説明会を開催するなど見学者の受け入れ機会が充実している。入学選考については、専修学校各種学校協会の入試倫理要項に従い、適切な時期に適切な方法で募集が行われ、高校生と社会人に配慮した入試制度を用意している。一方で養成校の増加、少子化等により受験者数が減少しているため、今後の対策が求められる。

8 財務

中長期的な財務基盤は安定しており、財務状況についてはホームページで公開されている。予算及び収支計画の策定、執行管理の状況は明瞭であり、監査法人による会計監査を受けている。懸念材料である入学者数の減少への対策を講じつつ、財務基盤の安定的な維持に努めてもらいたい。

9 法令等の遵守

関係法令を遵守した適正な学校運営がされており、法令に基づく所轄省庁への報告届出も適正に行われている。個人情報保護に関しては個人情報保護方針を策定し全教職員に周知している。学校評価については、自己点検自己評価及び学校関係者評価を実施しその結果を公表している。

10 社会貢献・地域貢献

地域住民やステークホルダーの方々に対してチャリティー鍼灸、チャリティーマッサージを行い、その収益の全部を被災地の義援金として寄付している。また「健康・医療」を題材とした公開講座を実施するなど学校の教育資源を活用した活動がなされている。今後は学生のボランティア活動の支援にも期待する。